

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県横浜市中区北仲通二丁目14番地

氏名 藤木商事株式会社
代表取締役 藤木 幸太第14条第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第14条の2第1項
の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成31年 4月22日

許可の有効年月日 令和 6年 4月21日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類

（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

（以上14種類）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 6年 4月 22日 新規許可

平成 31年 4月 22日 更新許可 第 5 回

令和 元年 5月 10日 変更許可 種類の追加（繊維くず、がれき類）

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

（以下余白）

